

平成 22 年 11 月 12 日

保護者の皆様

京都市立下京中学校  
校長 村上 幸一

## インフルエンザについてのお願い

朝夕の冷え込みもひときわつよくなりました。保護者の皆様には、益々ご健勝のことと存じます。平素より本校教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今週に入り、本校において複数の生徒の感染が報告されました。感染拡大防止につきましては、本校学校医、教育委員会等との連携のもと取り組んでおりますが、校内での感染拡大を抑えるためには、何よりも保護者の皆様のご理解とご協力が必要です。つきましてはご家庭でも下記の事項についてなお一層ご留意いただき、お子たちの健康観察及びご家庭の皆様の保健管理をよろしく願います。また、特に喘息等の基礎疾患のあるお子たちにつきましては、健康管理に十分ご注意くださいようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 予防

- ① 十分な休養と睡眠、バランスのとれた栄養の摂取、適度な運動で規則正しい生活に心がけ、体力と抵抗力を高めましょう。
- ② 外出から帰った際は、石けんを使った手洗いやガラガラうがいを行いましょう。
- ③ 人混みはできるだけ避けましょう。多数の人が集まる電車などを利用するときや、病院に行くときは、ウイルスを身体に入れにくくするために、予防的にマスクをすることもお勧めします。

#### 2. 感染が疑われるとき【症状:38℃以上の発熱(微熱の場合もある)・鼻汁・咽頭痛・咳 等】

- ① 登校前に体調を確認し、体調不良のときは体温を測定してください。欠席する場合は、理由や症状をできるだけ詳しく学校にお知らせください。病院で診察を受けられた場合は、病名等をお知らせください。
- ② 熱・咳・くしゃみなどの症状がある時や病院・診療所に行く時は、**マスク**を正しくつけ、**咳エチケット**に心がけてください。

#### 3. インフルエンザと診断されたとき

- ① 医師からインフルエンザと診断された場合は、出席停止となります。出席停止期間の基準は、「解熱した後、2日を経過するまで」ですが、医師の指示を守り、体力が十分に回復してから登校させてください。
- ② 出席停止後の登校に際しては、学校に報告書を提出していただく必要があります。報告書は保護者の方から連絡を受けた後にお渡しします。医師より登校の許可を得て、保護者の方がご記入の上、提出してください。